



議題1【取組②】

報道機関 各位

記者発表資料
令和3年7月8日(木)
問い合わせ先：経済政策課
課長：新井
担当：小出、川松
電話：829-1363

さいたま商工会議所が新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施します

さいたま商工会議所が、市内事業所を対象に新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施します。

さいたま市としても、新型コロナウイルスワクチン接種の加速化を図るため、さいたま商工会議所が実施する職域接種に要する経費について支援します。

1 職域接種の対象

さいたま市内に所在する事業所に勤務する方（飲食業を優先する予定）

※大企業、中小企業など、事業所の規模にかかわらず対象となります。

さいたま商工会議所の会員でない事業所も対象となります。

2 接種人数、接種期間及び接種会場

接種人数 5,000人

接種期間 1回目接種 令和3年8月上旬から

2回目接種 令和3年8月下旬から

接種会場 市内1会場

※接種期間や会場などの詳細は予定であり、変更となる場合があります。詳細が決まり次第、さいたま商工会議所及び市ホームページ等において、お知らせしてまいります。

3 さいたま商工会議所への補助金額（予算）

75,000千円

4 問合せ先

さいたま商工会議所 総務本部

電話 048-838-7700 FAX 048-838-7710

平日 8:30~17:00（土・日・祝・年末年始を除く）

5 職域接種の制度等の案内窓口

さいたま市では、従業員等を対象に職域接種の実施を検討している市内事業所等に対して、職域接種の制度概要や申請先の案内を行っています。